

ご記入例

A4(縦向き)で印刷の上、ご使用ください。

全ての記入内容に誤り・もれが無いにご確認の上、ご郵送ください。

- ・財形年金と財形住宅の目的外支払は解約のみとなります(課税扱いになります)。財形契約書の証および財産形成非課税(年金・住宅)貯蓄廃止申告書もあわせてご郵送ください。
- ・財形住宅の目的支払(住宅取得や増改築ための支払)は確認書類の提出が必要となります。

支払される財形預金の種類をご記入ください。

郵送専用 財形預金専用払戻請求書兼入金(振込)申込書 株式会社 広島銀行

事業主さま→事務センター

財形預金口座 財形契約の証または財形預入依頼書でご確認ください。

取引種類 いずれかに○をご記入ください。

お届け印

店番 001 口座番号 1234567

フリガナ ヒロギン ハナコ

漢字氏名 広銀 花子

財形一般(72) 「一部支払」または「全額支払」かつ当行ご本人さま名義の口座へ入金
上記以外(解約、または当行以外ご本人さま名義口座へ振込の場合)

財形年金(目的外)(75)

財形住宅(目的・目的外※)(77) ※いずれかに○

押印不要

押印要

財形一般の支払で当行ご本人さま名義の口座へ入金する場合は、押印不要です。

当行以外の口座への振込の場合は振込手数料を差引いて振込いたします。

払戻区分 いずれかに○をご記入ください。金額の頭部に¥マークをご記入ください。

ご入金・振込口座の指定(ご本人さま名義) 当行以外の口座への振込は、振込手数料を差引いて振込いたします。

一部支払※ 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 ¥ 1 0 0 0 0 0 0

全額支払 口座は解約せずに全額払戻します。(財形一般のみのお取扱となります)

解約 ※解約の場合、下記いずれかに○(必須)
 「証」を提出します
 「証」を喪失しました後日、発見時は当方で廃棄します

金融機関名 支店名 科目 口座番号

広島 銀行・信組 本店営業部 支店 出張所
信金・農協

普通・貯蓄 9 8 7 6 5 4 3
↑ いずれかに○

※○がない場合は「普通」でお取扱いたします。

※ 財形一般の一部支払は、ご指定の金額以上になるよう、預入期間の短い明細から支払させていただきます。支払明細によっては、ご希望より多い金額になる場合がございます。口座を解約せずに全額払戻をご希望の場合は、全額支払にチェックをしてください。

利息計算書 利息計算書の郵送を希望される場合のみチェックしてください。

利息計算書の郵送を希望します。利息計算書はご希望に応じて再発行いたします。

銀行使用欄

連動入金 振替コード:070 振替 (確認印)

検印(補佐) 内容確認 印鑑照合 受付

オペ

事業主さま名称: 株式会社ひろぎん TEL: 082-123-4567

事業主さま 預金者さま

お手続きのご案内

1. 事務センターへ書類到着後、1週間程度お時間をいただきます。

2. 利息計算書を希望される場合には、事業主さまに送付させていただきますので、預金者さまへお渡しください。

3. 解約により「財形契約の証」は無効となります。ご提出いただいた「財形契約の証」はお返しいたしません。「財形契約の証」を喪失され、ご提出いただけない場合、後日発見した際には預金者さままで廃棄をお願いします。

4. 財形年金の払戻、ならびに財形住宅の目的外の払戻は、中途解約となります。(一部支払・全額支払はできません)なお、中途解約時は、過去5年に既にお支払した利息に対して課税扱いとなります。

5. 財形住宅の持ち家の住宅取得や増改築のための払戻は、要件を満たした確認書類のご提出により、非課税扱いで払戻が出来ます。要件や提出書類の詳細は、事業主さまを通して当行へお問い合わせ下さい。

お手続きのご案内について記載しています。ご確認のうえ、お申込みください。

銀行使用欄

■0101「2支払」「14解約」

財形預金口座の店番、口座番号、お名前をご記入ください。

払戻の区分をご記入ください。金額は訂正することなくはっきりとご記入ください。

利息計算書をご希望の場合のみチェックしてください。

ゴム印も可能です。電話番号は財形預金ご担当者さまのご連絡先をご記入ください。

事業主さま→事務センター

財形預金口座 財形契約の証または財形預入依頼書でご確認ください。		取引種類 いずれかに☑をご記入ください。		お届け印	
店番 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	口座番号 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/> 財形一般(72) 「一部支払」または「全額支払」 かつ当行ご本人さま名義の口座へ入金 上記以外（解約、または当行以外 のご本人さま名義口座へ振込の場合）		押印不要	
フリガナ		<input type="checkbox"/> 財形年金(目的外)(75)		押印要 	
漢字氏名		<input type="checkbox"/> 財形住宅(目的・目的外※)(77) ※いずれかに○			

払戻区分 いずれかに☑をご記入ください。 金額の頭部に¥マークをご記入ください。		ご入金・振込口座の指定（ご本人さま名義） 当行以外の口座への振込は、振込手数料を差引いて振込いたします。			
<input type="checkbox"/> 一部支払※	億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 <input type="text"/> <input type="text"/>	金融機関名 銀行・信組 信金・農協		支店名 支店 出張所	
<input type="checkbox"/> 全額支払	口座は解約せずに全額払戻します。 （財形一般のみのお取扱となります）	科目 普通・貯蓄 ↑ いずれかに○	口座番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
<input type="checkbox"/> 解約 いずれかに☑ →	※解約の場合、下記いずれかに☑（必須） <input type="checkbox"/> 「証」を提出します <input type="checkbox"/> 「証」を喪失しました 後日、発見時は当方で廃棄します	※○がない場合は「普通」でお取扱いたします。			

※ 財形一般の一部支払は、ご指定の金額以上になるよう、預入期間の短い明細から支払させていただきます。支払明細によっては、ご希望より多い金額になる場合がございます。口座を解約せずに全額払戻をご希望の場合は、全額支払にチェックをしてください。

利息計算書 利息計算書の郵送を希望される場合のみチェックしてください。	
<input type="checkbox"/> 利息計算書の郵送を希望します。利息計算書はご希望に応じて再発行いたします。	
本件について、当行から事業主さまへ お問い合わせをする場合がございます ので、ご記入をお願いします。 電話番号は財形預金ご担当者さまのご連絡先をご 記入ください。	事業主さま名称： TEL：

銀行使用欄			
<input type="checkbox"/> 連動入金 振替コード：070		振替 	
検印(補佐)	内容確認	印鑑照合	受付
<input type="text"/>	オ ペ	<input type="text"/>	<input type="text"/>

事業主さま 預金者さま	お手続きのご案内
1. 事務センターへ書類到着後、 1週間程度 お時間をいただきます。 2. 利息計算書を希望される場合には、事業主さまに送付させていただきますので、預金者さまへお渡しください。 3. 解約により「財形契約の証」は無効となります。 ご提出いただいた「財形契約の証」はお返しいたしません。 「財形契約の証」を喪失され、ご提出いただけない場合、後日発見した際には預金者さまで廃棄をお願いします。 4. 財形年金ならびに財形住宅の目的外の払戻は、中途解約になります。（一部支払・全額支払はできません） なお、中途解約時は、 過去5年に既にお支払した利息に対して課税扱い となります。 5. 財形住宅の持ち家の住宅取得や増改築のための払戻は、要件を満たした確認書類のご提出により、非課税扱いで払戻ができます。 要件や提出書類の詳細は、事業主さまを通じて当行へお問い合わせください。	

(銀行使用欄)

■0101 「2支払」「14解約」